

熊本市市民公益活動支援基金 及び運営委員会について

令和3年6月
熊本市文化市民局地域活動推進課



熊本市市民公益活動支援基金とは？

熊本市市民公益活動支援基金（くまもと・わくわく基金）とは、活動する市民（市民公益活動団体）と応援する市民（寄附者）をつなぐ制度として、平成24年度に設立しました。

NPO法人やボランティア団体などの皆さんが「公共の利益」や「社会貢献」を目的として行う市民公益活動を、市民や事業者の皆さんの寄附金により支援します。

「くまもと・わくわく基金」について

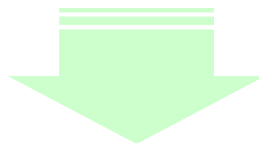
「くまもと・わくわく基金」は、設立時に募集した中から決定した熊本市市民公益活動支援基金の愛称で、「新しい公共の概念の下、熊本市民の皆さんの英知を集めた熊本市民のための新しい事業が次から次へと出てきて、皆の心が『わくわく』するような地域づくりの基となる活動応援基金」をイメージしています。

熊本市市民公益活動支援基金の設立経緯①

平成22年4月 「熊本市自治基本条例」制定

市民と議会と行政がお互いに情報を共有して、協力しながら、魅力ある熊本市の市政・まちづくりを進めるためのルール。

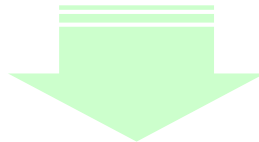
第31条 参画と協働を拡充推進するための基本的な事項については、別に条例で定めるものとします。



平成23年4月 「熊本市市民参画と協働の推進条例」制定

市民の皆さんの市政・まちづくりへの参画と市民活動団体等と行政の協働の取り組みを推進し、また、公益的な活動を支援。

第19条 市長等は、地域コミュニティ活動等の自立性を妨げない範囲内でその活動に要する資金の助成その他財政的支援に努めるものとする。



熊本市市民公益活動支援基金の設立経緯②

平成23年4月
～7月

「熊本市市民公益活動資金支援検討会議」

「市民・事業者の寄附による資金支援制度」について議論し、市民公益活動支援基金の柱となる報告書を作成。



平成24年4月

「熊本市市民公益活動支援基金」創設

「熊本市市民公益活動支援基金条例」を制定し、基金を設置。同条例において、「熊本市市民公益活動支援基金運営委員会」も設置。

市民公益活動とは？

- ① 市民が自らの自由な意思に基づいて行う自主的・自発的な活動であること。
- ② いつでもだれでも自由に参加できる、開かれた活動であること。
- ③ 営利を目的としない活動であること。
- ④ 公益性のある活動であること。
- ⑤ 宗教・政治活動を目的としない活動であること。

基金のしくみ

【市民や企業など】
熊本市をよりよくしたいと
いう想い(寄附金)

- ・一般寄附
(募金箱、ふるさとチョイスなど)
- ・冠寄附
- ・寄附金付自動販売機
- ・香典の寄附

【NPO法人、
ボランティア団体】
熊本市よりよくする活動
(市民公益活動)

- ・保健・医療・福祉、環境保全、生涯
学習・子どもの健全育成、まちづくり、
地域安全など多岐な分野

活動で応える

寄附

くまもと・わくわく基金
(熊本市市民公益活動支援基金)

市民活動支援センター・あいぽーと

助成

基金の趣旨及び運営委員会の役割

くまもと・わくわく基金事業実施に関し必要な事項を審査するため、「市民公益活動支援基金運営委員会」を設置しています。(熊本市市民公益活動支援基金条例第7条)

【運営委員会で審査する主な内容】

- ① くまもと・わくわく基金助成事業の審査に関すること
- ② 冠設定寄附の受入に関すること
- ③ 基金の運営及び助成金制度に関すること

(熊本市市民公益活動支援基金運営委員会運営要綱第1条第2項抜粋)

運営委員会の概要①

【運営委員会委員の構成（7名）】

学識経験者	1名
市民公益活動実践者	2名
公募委員	1名
熊本市職員	2名
上記の他市長が必要と認める者	1名

(熊本市市民公益活動支援基金運営委員会運営要綱第2条第2項)

【運営委員会委員の任期】

3年（熊本市市民公益活動支援基金運営委員会運営要綱第3条）

※今回は、委嘱の日から令和6年（2024年）3月31日まで

運営委員会の概要②

【運営委員会開催と報酬】

年4回開催予定

報酬日額 10,000円

(熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表)

【主な年間スケジュール】 ※令和3年度は新型コロナウイルスの影響により変更しております

5月 第1回運営委員会 (助成事業制度変更、冠寄附設定等の審議)

前年度助成事業報告会

8月 第2回運営委員会 (翌年度助成事業募集内容等の審議)

11月 第3回運営委員会 (翌年度助成事業予算及び申請・審査等の審議)

(11月～12月 翌年度助成事業受付期間)

2月 第4回運営委員会 (翌年度助成事業審査会)

※審査は、申請団体によるプレゼンテーション及び委員による審査会により実施

寄附の種類

◆ 一般寄附

現金や払い込みなどの、通常の寄附方法です。

現金で寄附、納付書でお振込み、ふるさと納税専用サイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税）で寄附をすることができます。

◆ 冠設定寄附

100万円以上の寄附をいただいた場合に、ご本人や企業の名前などを設定し、くまもと・わくわく基金の中に「〇〇〇ファンド」として設置し、事業助成するとともに、ホームページや広報物でPRします。

◆ 寄附金付自動販売機の設置

各事業所や店舗で新規に設置、又は既存の自動販売機を「寄附金付自動販売機」として設置していただくことで、売り上げに応じて寄附をすることができます。

◆ 香典のご寄附

葬儀へ寄せられた香典に対する「香典返し」の一部を、地域課題や社会課題などの解決のための活動支援に寄附をいただけます。希望に応じて熊本市からのお礼カードと封筒を必要な部数お渡しします（無料）。

助成事業の種類と内容

◆ スタートアップ助成

助 成 対 象	助 成 率	助 成 総 額
・ 設立後3年未満の団体 ・ 助成を受けることができるのは1ヶ年度	10万円を上限に 事業費の10割	50万円

◆ ステップアップ助成

助 成 対 象	助 成 率	助 成 総 額
・ 様々な分野における市民公益活動 ・ 助成を受けることができるのは継続して3ヶ年度まで	25万円を上限に 事業費の2/3まで	150万円

【助成事業の主な内容】

保健・医療・福祉

- 病院や老人ホームで過ごす高齢者の方の話し相手となる活動
- 障がいを持つ人やその家族が集まり情報を交換する活動 等

生涯学習・子どもの健全育成

- 子育てに悩むお母さんを支援する活動
- 気軽に参加できるフラワーアートや絵画教室などを通じて生きがいを高める活動 等

文化・芸術・スポーツ・国際協力

- スポーツ大会や教室を開催して、市民同士の交流を図る活動
- 囲碁やかかるた、茶道などの伝統文化の振興を図る活動 等

環境保全

- 廃油を使ったエコせっけんなど、環境にやさしいものづくりを広める活動
- 環境保全を目的とした植林活動
- 公園の清掃、道路の清掃 等

まちづくり・地域安全

- 子どもの通学路などにおける街頭監視
- 地域の災害避難マップの作成
- 祭りやフリーマーケットなどのイベントを通じ、地域の活性化を図る活動 等

※助成総額は、令和3年度の総額です。

その他、様々な活動があります。



助成事業の流れ

◆ 助成事業の主なスケジュール

随時	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～翌3月
団体登録 ※申請には登録が必要	「助成事業のご案内」周知	助成申請説明会・相談会	助成申請「受付開始」 「助成申請・審査について」周知	助成申請「受付終了」	(申請書配布。書類審査)	審査会(プレゼンテーション)	審査結果通知	交付申請・交付決定	助成事業実施

※ プレゼンテーションはステップアップ助成のみ。スタートアップ助成は書類のみ審査。

※ 助成事業実施団体は、実施翌年度に助成事業報告会に参加。

※ 詳細なスケジュールは、年度ごとに委員会で審議していただきます。

令和2年度までの実績

■寄附金総額

4,433件

28,820,066円

うち、個人
(熊本城マラソンチャリティ)

4,191件 12,822,215円
3,649件 7,867,500円含む)

うち、団体企業
(冠基金)

242件 15,997,851円
7件 10,000,000円含む)

■助成実績

111事業

15,416,420円

※令和3年度は、13事業 1,983,000円助成予定